

令和5年 第4回

教育委員会臨時会会議録

令和5年2月27日（月）

港区教育委員会

日 時 令和5年2月27日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	上 村 隆
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	竹 村 多賀子
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	本 城 典 子
	教育総務係	藤 井 俊 輔

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区学校運営協議会の設置について
- 2 港区特定公共賃貸住宅シティハイツ港南等大規模改修工事基本計画（案）について
- 3 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について
- 4 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）

日程第2 報告事項

- 1 令和5年度採用港区奨学生の選考結果について
- 2 『港区教育史』くらしと教育編の刊行及び完結記念講演会の開催について
- 3 「みんなと子どもすくすくアクション～港区の就学前の子どもを取り巻く環境変化等を踏まえた30の子育て支援策～」について
- 4 港区幼児教育振興アクションプログラムの改定に向けたアンケート調査の結果について
- 5 港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査の結果について

- 6 港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査の結果について
- 7 港区立図書館サービス推進計画の改定に向けたアンケート調査の結果について
- 8 港区学校教育推進計画の改定に向けたアンケート調査の結果について
- 9 港区算数ドリルの発行について
- 10 「みんなとC a f éひだまり」の開催について
- 11 令和4年度第3回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について
- 12 令和5年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について
- 13 後援名義等の1月使用承認について
- 14 生涯学習スポーツ振興課の1月事業実績について
- 15 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 16 生涯学習スポーツ振興課の3月事業予定について
- 17 図書館の1月分利用実績について
- 18 図書館・郷土歴史館の1月行事实績について
- 19 図書館・郷土歴史館の3月行事予定について
- 20 みなと科学館の1月利用状況について
- 21 3月教育人事企画課事業予定について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和5年第4回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、田谷委員にお願いいたします。

○田谷委員 了解いたしました。

○教育長 お願いいたします。

「本日の運営」

○教育長 まず、本日の運営についてお諮りいたします。審議事項第4、議案第16号「港区立幼稚園教育職員の人事について」は、非公開での審議として、日程を変更し一番初めに審議を行い、その後、日程を戻して審議事項第1から順に行いたいと思います。

また、報告事項第4から第8までの5件の報告事項については、内容に重複している部分がありますので、一括して説明を受けてから質疑を行うとともに、日程を変更して報告事項第12の後に行いたいと思います。

ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、審議事項第4については、日程を変更して一番初めに審議を行い、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき非公開といたします。

また、報告事項第4から第8までにつきましては、一括して説明を受けた後に質疑応答を行い、日程を変更し、報告事項第12の後に行うことといたします。

日程第1 審議事項

4 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。これより非公開の審議に入ります。

(非公開審議)

1 港区学校運営協議会の設置について

○教育長 次に、日程を戻します。議案第13号「港区学校運営協議会の設置について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、「港区学校運営協議会の設置について」ご審議いただきます。議案資料ナンバー1を御覧ください。1枚おめくりいただきます。

平成29年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されまして学校運営協議会の運営が努力義務化されたことを受け、港区では令和8年度までに区内全校での設置が完了する

よう計画掲上いたしました。「港区学校運営協議会規則」第2条第1項の規定に基づきまして、学校運営協議会を設置いたします。

学校運営協議会は、学校と保護者や地域住民が、知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組みです。このたびの学校運営協議会の設置は、資料の2番にありますとおり、白金小学校協議会、本村幼稚園、本村小学校協議会、青南幼稚園、青南小学校協議会、青山小学校、青山中学校協議会の7校4協議会となります。

設置年月日は、令和5年4月1日です。

参考資料をお付けしております。参考資料1から4にありますとおり、各協議会からは、会議開催予定回数、組織や事務局の人数、構成に併せまして設置の目的・目標を実施計画書として提出をいただいております。それぞれの協議会において、家庭や地域との連携が深まることや、学校が抱える課題を地域とともに解決する仕組みの構築、地域と連携した教育活動の推進につながるなど、学校運営協議会を設置することが適当と認められます。

資料の2ページを御覧ください。(2)には、現在設置しております学校運営協議会、10協議会を記載しております。

なお、参考資料5になりますけれども、港区全体の設置状況を予定とともに一覧化しております。今期計画の令和8年度までに全ての学校での設置を予定しております。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○田谷委員 これは2ページの設置している学校運営協議会の一覧でも分かるのですが、幼小中が入っていたり、小、あるいは中の単独だったりというのは、これはどういうことなのでしょう。

○教育長室長 こちらは仕組み上、単独校でもできますし複数校でもできるという規定となっており、なるべく地域でアカデミーとして設置するような目標を掲げておりました。

ただ、どうしても距離的にすぐお近くでないような学校もあって、できるところからということが前提となっておりますので、そこで少しばらつきがございます。いずれにしても地域の目が入るような形として連携をしてみられますけれども、少しばらつきがあるというのが実態でございます。

○田谷委員 そうすると、例えば一つの中学校で二つの運営協議会ができる可能性もあるということでしょうか。

○教育長室長 やはり一つの学校が二つの協議会にまたがるという形はなくて、一つの協議会に在籍するということとなりますので、エリアが離れているところを集合体とする分に関しては、どこか一つに属しているというものになります。

○田谷委員 そうすると、例えば小中一貫という訳ではないですけれども、そういう考え方がある中で、中学校が外れるとか、小学校が外れるとかというと、場所的な問題があるということもごもつものですが、そういう意味の考え方からは外れてしまうのかなと思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。

○教育長室長 確かに麻布幼稚園、麻布小学校であったり南山幼稚園、南山小学校、ここは高陵中

学校ですとか、六本木中学校ですとか、なかなか一緒に入っていない形にはなっております。ただ、同じ麻布エリアで同様な課題等は共有しながらという形で、情報の交換、交流等が出てくると思います。今、そこは当初のアカデミー構想から、できることを優先しているところからの大きな課題の一つとなってまいりますけれども、隙間がないような形で進めていくということはしっかり軸においていきたいと思っております。ありがとうございます。

○田谷委員 分かりました。

これは私の個人的な考え方なので、本筋から外れるかもしれませんが、基本的にはアカデミー単位で、最終的には何かそういう運営協議会同士の連絡協議会みたいなものを設けるとか、そういうような形で、できれば、協議会が10個ですね。10協議会で活動していただければ、距離が離れているとはいえ、おおよそ同じ非常に狭いエリアのことですので、抱える問題等はそう変わらないと思いますし、その辺のところも今後考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第13号について、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第13号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

田谷委員、どうぞ。

○田谷委員 教育長、すみません。これは質問というか、お願いなのですが、一応協議委員が何名という数が出ているのですけれども、その辺の名簿はまだ発表されていないということでしょうか。また、発表されたらまた我々にも公表していただけますでしょうか。

○教育長室長 名簿につきましては、4月の教育委員会で改めて、相当なボリュームになりますけれども、ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○田谷委員 了解いたしました。よろしくお願いいたします。

○教育長 よろしく願いいたします。

それでは、議案第13号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 港区特定公共賃貸住宅シティハイツ港南等大規模改修工事基本計画(案)について

○教育長 次に、議案第14号「港区特定公共賃貸住宅シティハイツ港南等大規模改修工事基本計画(案)について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 ただいま議題となりました議案第14号「港区特定公共賃貸住宅シティハイツ港南等大規模改修工事基本計画(案)について」ご説明をさせていただきます。本日付議案資料ナンバー2を御覧いただけますでしょうか。

審議内容です。シティハイツ港南等複合施設について、劣化設備の更新や施設の機能向上等を図るため、港区公共施設マネジメント計画に基づく区有施設の行動計画を踏まえた大規模改修工事の基本計画を策定いたします。

施設は、シティハイツ港南等複合施設で、竣工は平成8年3月になります。建物は南棟と北棟がございまして、南棟の地上25階建ての1から4階が港南図書館となっております。

内容といたしましては、劣化設備の更新と機能向上改修、主に2点となります。港南図書館に関しましては、授乳室やトイレ機能の充実や、対面朗読室の遮音性向上等を図っていく予定です。

工事期間は、令和7年度から令和10年度までの4か年となりまして、港南図書館に関しましては、令和8年度に最大で10か月程度の工事を予定しております。こちらは、2月2日に、持ち回り協議としてご説明をさせていただいた内容と1点だけ変更になっております。

資料が大変多くて恐縮ですが、最後に付けてございますスケジュールを御覧いただけますでしょうか。「シティハイツ港南等大規模改修工事期間中の特別養護老人ホーム募集スケジュール」です。こちらは図書館とは直接関係はありませんが、2月2日にご提示させていただいた工事スケジュールですと工事着手が令和7年7月からとなっております。それが令和8年1月からなるということで、半年程度工事を遅らせることとなりました。

理由は、今ご紹介したスケジュールですけれども、特別養護老人ホームの募集スケジュールを見たときに、表の上から3行目ですけれども、以前ご提示したスケジュールですと、829床から一時期だけ、半年程809床まで特別養護老人ホームの総ベッド数が減ってしまう時期がございました。こちらは、南青山一丁目の施設が開設前にシティハイツ港南の工事に入ることで、ベッド数の減を起してしまうものだったのですけれども、シティハイツ港南の工事を半年遅らせることによって、区全体として特別養護老人ホームのベッド数を減らさないという措置を取りまして、829床から南青山ができることで858床になるということで、ベッド数を減らさないためにシティハイツ港南の工事全体を半年遅らせるということで、このようなスケジュールとなりました。

これに伴いまして、図書館の工事のスタートが令和9年の1月からということで、最大10か月というところは変わらないのですけれども、工事のスタートを半年遅らせることとなりましたことを、ご報告させていただきます。

この工事期間ですが、以前も申し上げましたが、10か月丸々休館するということではなく、例えば4階の閉架書庫の工事のときは、可能な限り開館できるように今後調整を図ってまいりたいと思っております。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第14号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第14号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

3 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について

○教育長 次に、議案第15号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 ただいま議案となりました議案第15号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」ご説明をさせていただきます。

まず審議内容です。港区立郷土歴史館特別展示室で開催する企画展「歴史館コレクションー新収蔵資料展ー」の観覧料について、港区立郷土歴史館条例第六条別表の規定に基づき、以下のとおりとさせていただきます。

まず1、企画展の名称です。「歴史館コレクションー新収蔵資料展ー」です。

開催期間は、令和5年4月22日から令和5年6月25日までを予定しております。

内容です。郷土歴史館では、港区の歴史や文化に関連する資料を収集し、整理し、調査研究を進め、一部を展示などで公開しております。ただし、その中には公開に至らない資料も数多くございます。本展では、平成28年度から令和3年度までの6年間に受け入れた寄贈資料のうち、民具や文献資料など、未公開の資料を中心にご紹介いたします。例えばですけれども、昔のガスアイロンや、はかり、また献立集などもございまして、ほかには、寄贈資料の中では多いのが卒業アルバムや学校関係のものもございまして、こういったものの中から、民具、文献資料を中心にご紹介するという内容になってございます。

観覧料につきましては、企画展のみ観覧する場合、大人200円、小中高生100円、常設展と同時に購入する場合は、セット割ということで、大人400円、小中高生を100円としております。

2枚目に参考として観覧料の一覧を付けてございます。常設展については変わらず、大人300円、小中高生100円となっております。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第15号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第15号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 報告事項

1 令和5年度採用港区奨学生の選考結果について

○教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。「令和5年度採用港区奨学生の選考結果について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、「令和5年度採用港区奨学生の選考結果について」ご報告いたします。

報告資料1を御覧ください。令和4年11月28日から令和5年1月13日まで募集をいたしました令和5年度採用の港区給付奨学生及び港区貸付奨学生の選考結果を報告いたします。

2番の「周知方法」としまして、広報みなど11月21日号、港区ホームページ掲載のほか、23区内の公私立高等学校への募集案内並びにポスターの送付、区の施設や掲示板へのポスター掲示、教育委員会事務局、各地区総合支所及び区立図書館窓口での募集案内配布、Twitter投稿のほか、今回初めてですけれども、港区社会福祉協議会と連携し、募集案内を送付いたしました。

3番「応募状況」です。給付型奨学生が25名、貸付型奨学生が6名の応募がございました。

4番にありますとおり、港区奨学資金選考委員会におきまして審議の結果、給付型奨学生が21名、貸付型奨学生6名の採用を決定いたしました。給付型の採用とならなかった4名につきましては、2名が収入要件で国が給付対象であったため、そのご案内をしてつなげております。もう2名につきましては、収入超過でありましたため、今回は当たらなかったということになります。

令和5年度の募集は、5番にありますとおりです。今回の予約募集のほか、5～6月に実施の一次募集、そして、7～9月の二次募集の3回となります。

2ページを御覧ください。給付額及び貸付金額等につきましては、2ページの6番のとおり、世帯の所得、または国公立や私立などの学校の設置者、そして通学形態などによりAからDの4区分で給付額を決定しております。貸付額は(2)のとおりとなります。

7番には、令和4年度の実績人数を一覧にしております。令和4年度は、給付奨学生が全体で34名、貸付奨学生が11名ということがございます。

募集の工夫などをさらに進めるとともに、経済的に困難な学生に寄り添うものとなるよう、引き続き取り組んでまいります。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

2 『港区教育史』くらしと教育編の刊行及び完結記念講演会の開催について

○教育長 それでは、次に「『港区教育史』くらしと教育編の刊行及び完結記念講演会の開催について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、報告資料ナンバー2を御覧ください。「『港区教育史』くらしと教育編の刊行及び完結記念講演会の開催について」の説明です。

『港区教育史』くらしと教育編を3月1日水曜日に刊行いたします。今、私が手に持っているもの、こちらがこういった形で上がってまいりました。また、『港区教育史』完結記念イベントとして

講演会を開催いたします。平成28年度より港区の地における150年を超える教育のあゆみを体系的に記録し、後世に語り継いでいける『港区教育史』編さんにおいては、いよいよ3月1日に『港区教育史』最終巻となるくらしと教育編を刊行いたします。『港区教育史』完結を記念しまして、講演会を開催いたします。なお、くらしと教育編は既に刊行されております10巻とともに販売並びにデジタル版を公開いたします。

2番の「完結記念講演会について」です。令和5年3月19日、日曜日になります。芝浦の伝統文化交流館にて「これからの港区の教育」をテーマに講演会を開催いたします。編さん委員長でもあります小国喜弘先生をお招きし、『港区教育史』の編さん過程や編さんを通して考えたこれからの港区の教育についてお話をいただきます。また、この教育史資料を積極的に子どもたちの授業に活用していただくため、『港区教育史』を活用した教材コンテストを実施しております。現在、七つの作品が届きまして、先日、優秀な作品の審査を終了いたしております。この講演会の前に表彰をする予定となっております。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

3 「みんなと子どもすくすくアクション～港区の就学前の子どもを取り巻く環境変化等を踏まえた30の子育て支援策～」について

○教育長 それでは、次に「「みんなと子どもすくすくアクション～港区の就学前の子どもを取り巻く環境変化等を踏まえた30の子育て支援策～」について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、報告資料3を御覧ください。こちらはボリュームがありますけれども、よろしく願いいたします。

このたび令和4年1月に実施しました区内在住の就学前の子どもがいる全世帯を対象のアンケート調査を取りまとめまして、その速報結果を令和4年4月25日に教育委員会にご報告いたしました。その後、いただいたご意見も含めまして、早急に取り組む子育て支援策を取りまとめ、昨年9月26日の教育委員会協議としてご説明したものの完成形となります。このたび、支援策集としまして、「みんなと子どもすくすくアクション」と銘打って策定をしたものでございます。就学前の子どもがいる世帯に対する子育て支援の早期の充実を図ります。

1番の「背景」でございます。区における待機児童ゼロの達成、継続、そして幼児教育・保育の無償化などの制度改革、区の児童相談所設置市への移行、こども家庭庁の設置、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響など、区内の就学前の子どもを取り巻く環境の大きな変化に伴いまして、新たなニーズや課題に対応する支援策の検討の必要性が生じている背景がございます。そうした状況を踏まえ、令和4年1月に、区内在住の就学前の子どもがいる全世帯を対象にアンケート調査を実施いたしました。

資料3-2でございます。こちらが「みんなと子どもすくすくアクション」の概要版です。資料

3-3が本体となります。アンケートにより把握したニーズや課題に対応する新たな子育て支援策をまとめたものとして策定をいたしました。参考資料としましては、昨年4月、教育委員会にアンケート結果10のトピックとしてご報告した概要版と、参考資料1-2としては調査報告書本体をお付けしております。

それでは、「みんなと子どもすくすくアクション」について概略を説明いたします。資料3-2の2ページを御覧ください。第3章のところのまとめたものになりますけれども、「環境変化等を踏まえた子育て支援策」でございます。教育委員会に関連する支援策を中心にご説明いたします。表側グレーで網掛けになっていますけれども、教育・保育施設利用世帯の状況としまして、保育園等、認可外保育施設の利用が増加し、幼稚園の利用が減少しているという実態がございます。3番にあるとおり、幼稚園の新たな課題として、幼稚園利用の減少傾向の改善が必要となっております。

そのまま右を御覧いただきますと、右側の枠内に「対応の方向性と支援策」をまとめております。3番の幼稚園関連、4その他とまとめておりますけれども、利用世帯減少の改善に向けた幼稚園の魅力向上・発信策の強化、幼稚園を利用できていない世帯のニーズ等への対応としまして、子育てサポート保育の拡充や夏季休業中の一時預かり事業の実施、また、幼稚園紹介パンフレットを活用した魅力周知の充実など、支援策6から12番に掲げる事業を示しております。

3ページを御覧ください。中段になります。中段に「特別な支援が必要な子どもがいる世帯」の状況という欄になりますけれども、6番、教育・保育施設を利用する特別な支援が必要な子どもが増加しております。7として、子どもの障害や発達について不安を抱える保護者へのさらなる支援が必要となります。

右側の欄を御覧ください。対応の方向性と支援策として、6の枠です。増加傾向にある、教育・保育施設を利用する特別な支援が必要な子どもに対する支援としまして、私立幼稚園への特別支援アドバイザー派遣、特別支援教育担当者会の拡充など、支援策21を示しております。こちらは区立幼稚園に足並みを揃えるというものになります。拡充となります。

次に、4ページから5ページを御覧いただきたいと思います。教育委員会にて実施する事業は色づけしておりますけれども、右の欄を御覧いただきますと全て、区分のところ、実施時期のところを御覧いただきますが、それぞれ新規事業並びに拡充事業としております。実施につきましても、令和5年度並びに4年度の前倒しとして、早期の充実策としたものになっております。

最初の資料3の4ページにお戻りください。4の「今後のスケジュール」になります。今後、港区子ども・子育て会議、そして港区児童福祉審議会に報告をしまして事業実施としてまいります。この「みんなと子どもすくすくアクション」に掲げた支援策を着実に実行することで、子育て支援の早期の充実を図るものいたします。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

9 港区算数ドリルの発行について

○教育長 それでは、次に「港区算数ドリルの発行について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、教育委員会報告資料ナンバー9を用いまして、「港区算数ドリルの発行について」ご報告をさせていただきます。以前の教育委員会にて、先生方にこちらのドリルについて作り始めますという報告をさせていただきました。今回、概ねできましたので、その報告をさせていただくとともに、何かご意見等ありましたら、色々いただければなというところでご報告をさせていただきます。それでは、始めます。

今回、令和2年9月に区がサントリーホールディングス株式会社と締結した「港区とサントリーホールディングス株式会社との地域社会の発展に関する包括連携協力協定」に基づきまして、児童の学力向上のための計算ドリルを作成させていただきました。

こちらですが、項番2に書かせていただいておりますが、内容については小学校の第6学年のものになってございます。

スケジュールですが、この後色々ご意見もいただいて、まだこの後、電子ドリルで発行するので、印刷をするというものではございませんので、またご意見をいただければと思っておりますが、3月1日に第1弾として、区立小学校の6年生にタブレットで端末配信をさせていただき、3月8日にモデル授業という形で、御成門小学校の6年1組を考えてございますが、室伏あゆみ主任教諭が代表の授業をしてくださるということです。

こちらは、付けている資料なのですが、参考にプレスの資料というのが多分付いているかと思っておりますが、こちらでプレスをさせていただきます。内容につきましては、資料1を御覧いただければと思います。資料1の44ページになります。6年生のお得なチケットはどれだという教材のところで、子どもたちが実際にチケットを買うとしたら、何とか割りで、どれを買ったら一番お得なのかということを考えながら授業を受けるというような形になってございます。こちらについては、ドリルを基にした思考力、判断力、表現力を身につけるといふところと、あと、当日は、現役選手ではないのですが、元日本代表の平さんという方とオカジマさんという方が来て一緒に授業をしてくれるので、子どもたちの意欲をさらに向上するかなと思っております。こちらについては、1人1台の配備したタブレット端末を活用させていただいて習熟を図っていくという形になってございます。

以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

10 「みんなとC a f éひだまり」の開催について

○教育長 それでは、次に「みんなとC a f éひだまり」の開催について説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、資料ナンバー10を用いまして、「みんなとC a f éひだまり」の開催についてご報告をさせていただきます。こちらについては、背景のところに書かせていただいておりますが、今年度、特別な支援を要する児童・生徒が社会で豊かに生きるために、円滑に切れ目のない支援をさせていただくために、「特別支援教育コンシェルジュ」を教育センターに配置をして、活躍していただいております。

その活動の一環といたしまして、2の内容のところに書かせていただいておりますが、保護者の就学に当たっての悩みであったり、今後お子さんを育てていくに当たって、どういうところの悩みの解決をしてあげるとよりお子さんが成長していくのかなというところで、そこについて「みんなとC a f éひだまり」で色々なところで周知、内容についてお伝えをさせていただいたり、コミュニティをつくったりしていくというところで、子どもの成長や将来について一緒に考えるというような会をさせていただく予定でございます。

今後の予定では、まず第1回目を3月9日の11時から正午までというふうにさせていただいております。これについては、チラシを付けさせていただいているかと思いますが、こちらのチラシにQRコードがついてございまして、こちらで申し込んでいただいている形になっております。先週末の時点でまだ複数名しかお申込みがないので、またメールを出していきたいなと思います。

今回のテーマは就学に当たってというところなのですが、こちらの資料、青いものも付けさせていただいているかと思うのですが、テーマごとに、6月末だとこれをするとか、7月の夏休みには子どもの気になる行動について、みんなでちょっと会話をしながら、「ああ、そういうことあるよね。そんな不安なことではないし、相談してやっていけばいいんだよ」ということも伝えられるようにとか。あと11月については、特別支援学級ですとか学校に行かれていらっしゃるお子さんの保護者の方は就労ということをしっかり見据えていくためにも、就労についてのお話をするような場を設けたりということを考えているものでございます。その第1弾として、今回3月9日に1回目をさせていただくという報告でございました。

簡単ですが、以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

11 令和4年度第3回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について

○教育長 それでは、次に「令和4年度第3回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、資料ナンバー11を用いまして、「令和4年度第3回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について」させていただきます。まず資料の1ページ目を御覧ください。こちらは、開催させていただく際にもこういうことでさせていただきますという報告をさせていただいておりますが、2月3日の10時から11時まで行わせていただきました。場所は教育センターでした。

出席者はこちらに書いてございます。なお田谷教育長職務代理者と中村委員にもご出席いただきました。ありがとうございました。

議事については、要旨をしっかりとまとめたものを付けさせていただきます。項番4を御覧ください。

まず、いじめに関する現状について、ふれあい月間の結果ですとか、そういうものをご報告させていただきました。それから、資料2に基づいて、学校で起きたいじめの事例ということで、こちらは図工で作った作品を頭に乗せて、そこに水を入れて、みんなでからかってしまったというような事案でした。やはり集団性のいじめとして、きちんと対応していかなくてはいけないという内容でした。

そこについて、やってしまったお子さんについて、明治学院の小野教授からは、しっかり保護者に同種の謝罪とかはしないのかみたいな話を問題提起していただいたのですが、保護者の理解がなかなか進まず、学校の方も連絡を取っているところだけれども、なかなかつながらないので、今後もしやっていきますみたいな話をさせていただいたことや、弁護士の石黒先生からは、いじめに使われた図工の作品、第三者の子のものが使われたのですが、使われてしまった子も被害者の1人ではないかと。その子に対しての心のケアとかは大丈夫ですかというような話がありました。こちらについても、当然、学校としては大丈夫かなということで見守ったり、保護者に連絡をしているのですけれども、今回のこれに関しては、たまたま僕のが使われてしまったのでという形で通っていましたが、その子ばかりではないので、こういうことがないようにしっかり指導をしていかなくてはいけないよねというところで話がありました。

では、3ページ目を御覧ください。3学期における学校のいじめへの対応についてということで、こちらは校長会の代表の方に、小学校は難波先生。中学校は大島先生に出ていただきました。小学校の方は、保護者と連携していじめの対応でスピード感を持ってやっていくのは大事であったりとか、児童主体のいじめ防止の取組についてのお話がありました。中学校の方も、保護者と連携したいじめへの対応というところなのですけれども、道徳授業地区公開講座で未然防止に注目してやっているよというような話と、あとは、SNSの実態調査を学校独自で行ったというようなお話がございました。

4ページ目を御覧ください。こちらの報告を受けて明治学院の小野教授からは、小学校では教科担任制を導入すると聞きますけれども、そこについてはどうなのでしょうかといいところがあがりました。それから中学校も、やはりいじめも行き過ぎていくと犯罪になっていくよというところをしっかりと指導していくべきではないかというご意見があり、それぞれに小学校は、教科担任制は指導面だけではなくて、複数の目で子どもたちを見守るというメリットがあるよということや、中学校の方は、警察の方とも連携して、例えばSNSに起因するものについては名誉棄損というような犯罪にもつながりかねないんだよというようなことを指導しているよというような話をさせていただきました。そこに併せて、湾岸警察署の清水委員からは、侮辱罪のことですとか、そういったとこ

ろにつながることをしっかりと子どもたち、保護者にも啓発をしていく必要があるというご示唆をいただきました。

5ページを御覧ください。意見交換というところで、顕著なところを書かせていただいております。やはり小野委員の方からは、悪口を言うだけでも名誉棄損になるよということを改めて指導していく必要性があったり、先程のいじめの事案で出てきたお子さんもそのいじめの事案だけではなくて、色々なところで問題行動が見えるので、その子に合わせた学習の内容とかもやっていく必要があるよねというようなご示唆をいただいたり。それから警察のお三方からは、私立中学校でのいじめの事案の現状であったり、あとは、いじめと直接関係するものではなかったのですが、交通事故に遭うような危ない事案とか、そういうことがあった場合にもしっかりと学校と連携してやりたいと。いじめの事案の中にも、11月4日にいじめが発覚したら、その後11月10日に第1回目の聞き取りをまとめたとなっているので、警察としてはこの期間がもっと短くなるのではないかというようなご示唆もいただきました。示唆のところは、土日を挟んでしまったりとか、そういうこともあるのですが、やはり時間は土日を挟むからということではなく迅速にやっていく必要があるかなというところでお話をさせていただいたところでした。最後に、生徒指導提要というものでいじめの部分が変わったのですが、そこについて医師の視点からも、「発達支持的生徒指導」というところで、「児童生徒の間で人間関係が固定されることなく、対等で自由な人間関係が築かれるようにする」という文言が入っただけでも、子どもたちもしっかりと人権が確保されて、すごくいいところだというところでお話を頂きました。

すみません、早口になりましたが、以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

12 令和5年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について

○教育長 それでは、次に「令和5年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、報告資料12を用いまして、「令和5年度入学式・入園式『お祝いの言葉』について」報告をさせていただきます。それでは、こちらをまとめて全部3本読むという形でよろしいでしょうか。

○教育長 お願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、まず幼稚園から行きます。

「令和五年度 幼稚園入園式

お祝いの言葉

ご入園おめでとうございます。

今日から皆さんは、港区立〇〇幼稚園の園児です。

〇〇幼稚園には、園長先生をはじめ、優しい先生方や元気いっぱいのお兄さん、お姉さんたちがいます。毎日、楽しいことがたくさんあります。明日から、にこにこの笑顔で、幼稚園に通ってくださいね。

ここで、皆さんに約束してほしいことがあります。朝、幼稚園に来たら先生やお友達に「おはようございます」と、元気にあいさつをしましょう。あいさつをすると、みんな気持ちよくなり、一日がとても楽しくなりますよ。

さて、保護者の皆様、お子様をご入園の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。保護者の皆様におかれましては、ご家庭で幼稚園での出来事を話題にさせていただき、幼稚園の生活を安心して楽しめるようにご支援いただければと思います。

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭と幼稚園の連携が不可欠です。今後とも、本園の教育活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

P T A、地域の皆様、園長先生をはじめ教職員の皆様、引き続き本園の園児一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしくをお願いいたします。

結びに、これから始まる幼稚園生活に、夢と希望を大きくふくらませている新入園児のたくましい成長と、ご出席の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

令和五年四月十日

港区長武井雅昭

港区教育委員会」

「令和五年度 小学校入学式

お祝いの言葉

ご入学おめでとうございます。

今日から皆さんは、港区立〇〇小学校の児童です。

皆さんは、新しく始まる小学校の生活に向けて、わくわくしたり、どきどきしたりしていることと思います。これから、〇〇小学校で、楽しく過ごすために、大切なこととお話しします。

それは、「自分でできることは、自分でする」ということです。

小学校では、自分で勉強の用意をします。教科書やノート、筆箱などを自分でランドセルに入れて持ってきます。幼稚園や保育園に通っていた時とは違い、家の人とではなく、お友達と学校に通うようになります。車などに気を付けて、安全に学校に通いましょう。

ほかにも、小学校では、給食当番や掃除当番があり、自分たちのことは、みんなで力を合わせて行います。自分から進んでやり、できることをどんどん増やしてください。

今、お話ししたことをしっかり守って、皆さんには、楽しい学校生活を送ってほしいと願っています。

さて、保護者の皆様、お子様をご入学の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を十分に果

たし、相互に補完し合うことが大切です。今後とも、本校の教育活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

また、PTA、地域の皆様、校長先生をはじめ教職員の皆様、引き続き本校の児童一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、これから始まる小学校生活に、夢と希望を大きくふくらませている新一年生のたくましい成長と、ご出席の皆様のご健勝、ご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

令和五年四月六日

港区長武井雅昭

港区教育委員会」

「令和五年度 中学校入学式 お祝いの言葉

ご入学おめでとうございます。

今日から皆さんは、港区立〇〇中学校の生徒です。

今、皆さんの心の中は、今日から始まる中学校生活への期待と将来への希望で満ちあふれていることと思います。

中学校生活では、小学校で培ってきた力をさらに伸ばし、自分で考え判断し、行動することが一層求められてきます。皆さんには中学生になったという自覚をもつとともに、これからの三年間の学校生活を充実したものにするため、次の二つのことを心がけてほしいと思います。

第一は、「友達に対し、思いやりの心を持ち、お互いを尊重し自分や周囲の人を大切にすること」です。

人間は、お互いを理解し、よさを認め合い、高め合うことで心豊かな生活を送ることができます。皆さんには、心も体も大きく成長するこの時期に、友達との絆を一層強めてほしいと思います。皆さん一人ひとりが互いの人格を尊重し、いじめのない学校づくりに向けて、行動してください。また、忘れてはならないこととして、これまで皆さんが立派に育ったのは保護者や地域の方々、そして先生方など多くの人の様々な支援があつてのことです。周りの方々に感謝するとともに、自らが周囲の人のために今まで以上に貢献できる人になってください。

第二は、「どんなことも積極的に学び、自分の可能性を広げること」です。

中学校では、教科の学習はもちろんのこと、学校行事や生徒会活動、部活動など、様々な活動があります。これから始まる中学校生活では、小学校で身に付けたこと、学んだことを土台として、新しいことにも積極的に取り組むことにより自分自身を磨き、自分の可能性を広げていってください。

そして、自らの意見や考えをあらゆる場面で積極的に発信し、先生や友達と話し合い、よりよい学校生活を作り上げてくことで、これからの新しい国際社会を生き抜く力を身に付けていってください。

さて、保護者の皆様、お子様をご入学の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・地域・学校の連携が不可欠です。今後とも、本校の教育活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

また、PTA、地域の皆様、校長先生をはじめ教職員の皆様、引き続き本校の生徒一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしくをお願いいたします。

結びに、これから始まる中学校生活に、夢と希望を大きくふくらませている新一年生（新七年生）のたくましい成長と、ご出席の皆様のご健勝、ご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

令和五年四月七日

港区長武井雅昭

港区教育委員会」

以上です。

○教育長 お疲れさまでした。

それでは、まず幼稚園の入園式のお祝いの言葉について、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、小学校の入学式のお祝いの言葉はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後に、中学校の入学式のお祝いの言葉については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、このお祝いの言葉で入園式・入学式を行っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

- 4 港区幼児教育振興アクションプログラムの改定に向けたアンケート調査の結果について
- 5 港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査の結果について
- 6 港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査の結果について
- 7 港区立図書館サービス推進計画の改定に向けたアンケート調査の結果について
- 8 港区学校教育推進計画の改定に向けたアンケート調査の結果について

○教育長 次に、港区幼児教育振興アクションプログラム、港区生涯学習推進計画、港区スポーツ推進計画、港区立図書館サービス推進計画、港区学校教育推進計画、以上の5計画の改定に向けたアンケート調査の結果について、それぞれ各担当課長の方から説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、5計画について、順に説明をさせていただきます。まず私からアクションプログラムについて説明した後に、次に図書館サービスの説明をして、学校教育推進計画を説明した後に生涯学習推進計画、そしてスポーツ推進計画、その順で説明をいたします。

資料4を御覧ください。「港区幼児教育振興アクションプログラムの改定に向けたアンケート調査の結果について」ご報告いたします。

調査の概要です。住民基本台帳から抽出した満2歳から満5歳までの子どもの保護者1,000人を対象として、昨年10月26日から11月18日を期間とした調査を実施いたしました。

調査の方法は郵送とし、回収はインターネットを活用するなど、回収率アップの工夫も図りましたが、回収率は34.2%と、前回3年前の40%を下回る結果となってしまいました。令和4年1月実施の全世帯アンケートの結果がございまして、そちらも活用してまいりたいと思います。

調査結果のまとめになります。資料4-2を基に参考資料も併せて御覧いただきたいと思えます。参考資料は、以前ご説明しましたが、今回も四つの調査ポイントを記載しております。この四つのポイントに即して報告書を作っておりますので、資料4-2報告書2ページに沿ってご説明したいと思います。資料4-2報告書の2ページを御覧ください。

1番、「具体的に活用できる回答について」になります。小学校入学時点、今年度末時点での育てほしい資質としまして、保護者は子どもに対して好奇心・挑戦心、そして年齢による傾向の違いなどがございました。現在、通っている施設を選んだ理由などの傾向もつかんでいるところでございます。

続きまして、6ページを御覧いただきたいと思えます。6ページの2番ですね。「幼児教育・保育についての環境・機会について」をまとめております。1人親、またフルタイムなどによる傾向を感じます。また、施設に求める意識などもつかんでいるところでございます。

続きまして、8ページを御覧いただきたいと思えます。「預かり保育の利用意向について」になります。幼稚園における利用希望、利用について保護者の就労が際立っております。やはりそうしたニーズの高いところが見て取れます。

最後に10ページを御覧いただきたいと思えます。「相談しやすい環境づくりに向けたニーズについて」となります。こちらは、自宅の近さが一番高いのですが、それ以外にやはり専門的な支援が求められているというようなことがございます。

11ページ以降は、設問ごとの集計結果というふうになっております。ご説明したものを今回、基礎データとしまして、アクションプログラム検討委員会の意見を反映しながら、5月末に柱をつくり計画に反映していきます。また、こちら、港区幼児教育振興アクションプログラムの改定に向けたアンケート結果報告の説明は以上となりますけれども、この後各計画について、それぞれ報告をいたします。

全体共通事項として今後の予定を改めてご説明しておきます。参考資料2を御覧ください。こちらに記載してありますけれども、各計画、本日報告のアンケート結果を基に、4月から5月にかけて、計画ごとに設置をいたしました学識経験者を含めた検討委員会にてご議論いただき、上位計画となる港区基本計画の改定方針を踏まえながら6月の教育委員会にて改定方針をご決定いただきます。パブリックコメントなどの後、来年2月の教育委員会にて改定後の計画をご決定いただく予定となっております。ですので、今回は、アンケートの結果、こういう情報が揃ったというものになります。今後、教育委員の先生の皆様には、ご意見を頂戴する場を設けまして、それをしっかりと相談した後に、実際の計画につなげていくという段取りとなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次は図書館の計画の方の説明になります。よろしくお願ひします。

○図書文化財課長 「港区立図書館サービス推進計画の改定に向けたアンケート調査の結果について」、資料ナンバー7を御覧いただけますでしょうか。

まず調査概要です。港区立図書館に関するアンケート調査と子ども読書活動に関するアンケート調査ということで、図書館は調査項目が多くなっております。

まず港区立図書館に関するアンケート調査ですが、郵送調査として、住民基本台帳から抽出した18歳以上の在住者1,500人を対象に、11月11日から12月2日まで実施しております。回収率については30.4%で、前回の29.8%よりも若干上がっているというところがございます。また、図書館に関するアンケート調査はインターネットモニター調査も実施しております。在住者600人、在勤者600人で、それぞれ行っておりまして、期間は11月25日から12月2日までです。

次に、子どもの読書活動に関するアンケート調査ですが、こちらについては、住民基本台帳から抽出した0歳から高校3年生相当までの子ども及び保護者3,000人ということで、0から小学校4年生までの子どもの保護者が1,000人、小学校5年生から高校3年生の子ども1,000人、小学校5年生から高校3年生相当の子どもの保護者1,000人という内訳で実施しております。調査実施期間は、11月11日から12月2日までとなっております。回収率は、子どもは少し低くて17.6%となっておりますけれども、0から小学校4年生の子どもの保護者については34.3%、小5から高3までの子どもの保護者は20.3%となっております。

資料が大変膨大にございますので、本日は主な調査結果のまとめということで、資料の7ページから22ページにかけてを中心にご説明させていただきます。

主な調査結果としまして、コロナ禍による区立図書館へのニーズや意識の変化、利用者の利便性向上や新規利用の誘発に向けてのICT活用方法、現計画で特に重点的に挙げている施策の評価、区民の潜在的ニーズの把握と区民に寄りそった図書館運営についてということで、4項目ございます。簡単に説明をさせていただきます。

まず、コロナ禍による区立図書館へのニーズや意識の変化についてですけれども、コロナによって読書習慣の変化については、大きな変化は見られなかったということが分かりました。こちらについては、いわゆるおうち時間が増えて読書がかなり増えたという傾向が見られるかなというふうにも思っておりましたが、あまり変わらないということが分かりました。また、図書館の利用に関して、コロナの影響で利用を控える人が一定数いたということが分かりました。特にそこに関しては、高齢者の方が利用を控えた割合が多いということが分かっております。

続きまして、利用者の利便性向上や新規利用の誘発に向けたICT活用方法についてということで、こちらは9ページですけれども、ICTを活用したサービスの認知度及びニーズということで、こちらに関しては、これまで利用経験がなく今後利用したいサービスとして、館内での無線LAN、Wi-Fi接続サービスですとか、三田図書館の座席予約サービスなどが挙がっております。

10ページのところで分布図のような表を付けてございますけれども、縦軸がこれまで利用経験がなく今後利用したいサービスということで、利用意向率です。横軸が認知率、知っている割合ということです。Wi-Fi接続や座席予約というものは、利用意向はあるけれども、まだあまり知られていないということが分かりました。一方で、ブックポストですとか、既におなじみになっているものは認知度が高いということで、右の方にプロットされております。

11ページを御覧ください。こちらについても同じようにモニター調査で在勤者に聞いたものですが、座席予約システムなどが利用したいサービスということで挙がっております。

13ページに進みまして「子どものインターネット利用状況」です。インターネットの利用開始が非常に低年齢化しているということがはっきり分かりました。小学生においても日常的に十分使われているということと、未就学児でも利用が広がっているということで、もはやインターネットは社会インフラ化しているのです。ここで聞いて改めて分かったことですが、この質問はもう将来的には要らなくなるのかなというようなことも内部では話していたくらいインターネットの利用というのは日常化しているというところでございます。

続きまして、15ページです。「現計画で特に重点的に掲げている施策の評価について」ということで、今回電子書籍サービスを聞いておりますけれども、認知度、利用状況ともに少し足りないというか低いということがはっきり分かりました。認知度が10%半ば、図書館に来館して図書館を利用されている方でも知っている方が6割程度ということで、さらなる浸透が求められるということで分析をしております。利用意向は比較的高いということも分かっておりますので、電子書籍に関してはしっかり周知をしていきたいと考えております。また、調べ学習についても、学校に通っている子、学校での案内を聞いて参加している子はたくさんいるのですけれども、学校以外のところで知る機会というものはあまりないということが分かりました。

最後に、項番の4ですけれども、20ページを御覧ください。「区民の潜在的ニーズの把握と区民に寄りそった図書館運営」ということで、こちらに関しては、図書館自体の利用意向はどの調査でも比較的高いということが分かっております。利用促進に求められるサービスということで、当然ですけれども、利用者ニーズに応じた本を所蔵するということですか、身近なところで貸出・返却ができるということと、居心地のよい環境をつくるということが挙げられております。また、利用したい時間帯ということで、こちらについては、今現在、図書館は平日8時まで、土曜日8時まで、日曜日のみ5時まで開館しておりますけれども、この時間帯については比較的満足していただいていると思ったところです。ただ、在勤者の中で平日の8時以降も使いたいという方が3割強いたということが分かっております。

最後22ページですけれども、図書館の利用満足度ということで、一番高い「満足」と答えていただいた方が5割ぐらい。「やや満足」が38%ということで、図書館利用者に関しては9割近くの方が現在の港区立図書館について満足していただいているというところで、主な結果を報告させていただきます。

図書館サービス推進計画に関しては、以上です。

○教育人事企画課長 それでは続きまして、本日付報告資料ナンバー8を用いまして、学校教育推進計画の改定に向けたアンケート調査結果の概要について説明をさせていただきます。報告資料ナンバー8を御覧ください。

まず項番1「調査概要」でございます。(1)保護者向けアンケート調査は、住民基本台帳から抽出した満6歳から満11歳までの子どもの保護者1,500人、及び、満12歳から満14歳、中学生の子どもの保護者1,000人に対して実施をいたしました。回収数は、それぞれ563件及び333件で、回収率が37.5%及び33.3%でございました。

(2)児童生徒向けアンケート調査につきましては、区立小学校5年生1,534人及び区立中学校2年生692人に対して実施をいたしました。回収数は、それぞれ1,263件及び610件で、回収率が82.3%及び88.2%でございました。いずれも残念ながら回収率としては低下しております。

項番2「調査結果」につきまして、報告資料ナンバー8-2及びナンバー8-3を用いて説明をさせていただきます。初めに報告資料ナンバー8-2を御覧ください。第2章「主な調査結果のまとめ」について簡単に説明をさせていただきます。こちらは参考資料として付けておりますけれども、調査のポイントや前回調査との差異が見られた点を中心にまとめております。

まず資料の3ページを御覧ください。3ページの項番1では、インターネットやゲームの利用についてルールを決めている家庭が多く、前回よりもポイントが増加しておりました。項番2、校外学習等、多くの行事について、コロナ禍前と同じように行ってほしいという保護者が大半でございました。

続きまして、資料の4ページです。項番3では、区立小学校に充実してほしいこととして、習熟度別授業であるとか理数教育などが多く挙げられました。特に理数教育やSTEAM教育が前回よりもポイントとしては増加しております。

続いて、資料の6ページを御覧ください。6ページの項番4では、区立中学校に期待することとして、やはり小学校と同じく習熟度別授業であるとか、いじめ防止、受験対策などが多く挙げられました。

資料の8ページ、項番5です。国際感覚を持った子どもを育成するためには、話合いや体験活動を多く取り入れた教育を通じて語学力や異文化理解を深めることが大切であるとの声が多く挙がりました。

続きまして、資料の11ページです。項番の6では、自分の個性や適性を理解する学習、学ぶことや働くことの意義を考えさせる学習がキャリア教育として期待されております。

資料の13ページ、項番7を御覧ください。SDGsのキーワードの中で、特に労働と経済、世界平和への関心が高く、特に労働と経済は前回よりも大幅に増加しております。

続きまして、資料の15ページ、項番8を御覧ください。今後の教育の方向性としては、国際理解教育、ICTの活用、理数教育などが求められております。特にICTの活用、プログラミング教育、理数教育やSTEAM教育は前回よりもポイントが増加しております。

続きまして、報告資料ナンバー8-3を御覧ください。こちら先程と同様に第2章の「主な調査結果のまとめ」について説明をさせていただきます。

資料の2ページを御覧ください。2ページの項番1です。インターネットやゲームの利用についてルールを決めている家庭が多く、前回よりも増加していることが分かりました。また、中学生はスマートフォンを多く使用しているということが分かりました。

資料の3ページ、項番の2です。宿泊を伴う行事等、多くの行事について、コロナ禍前と同じように行ってほしいという子どもの意見が多く挙がりました。

資料の4ページです。項番3、子どもの体験活動としては、音楽や美術が多く、地域や外国人との関わりが少ないという傾向が見られました。前回よりも屋外で体験する活動の頻度がやはり減っておりまして。

資料の6ページです。項番の4、自己肯定感が小学生より中学生で低くなる傾向がございました。

資料の8ページ、項番の5です。子どもの悩み事について、特にないという子どもが3割以上ある一方で、小学生でも受験や将来のことが大きな悩みになっておりまして。前回より小学生で悩みがあるという回答が多くなってございました。

説明は以上でございます。

○教育長室長 それでは、続きまして生涯学習推進計画並びにスポーツ推進計画について、私の方からご説明いたします。先生方のご意見をたくさん頂戴したいので、完結に進めてまいります。

資料5を御覧ください。まず資料5の項番1です。調査概要です。郵送調査は、住民基本台帳から1,500人を抽出しまして、回収数は370件、回収率は24.7%となっております。今回の調査から郵送での回収以外にインターネットでの回収も行いましたが、前回より回収率が下がってしまいました。

項番2の調査結果につきましては、報告資料ナンバー5-2を用いてご説明いたします。表紙をおめくりいただきまして1ページ、「調査の実施概要」を御覧ください。今回のアンケート調査では、郵送調査とインターネット調査を行っておりますが、前回の調査では、インターネット調査を実施したものの、分析にはほとんど活用しておりませんでした。今回は総合的に結果を検証しております。コロナ前後の学習形態等一部の設問を除き、全体的にどの調査でも概ね同じような傾向があることが分かりました。

項番2の「調査実施概要」です。(1)は、回答者を年代別にまとめております。(2)は、居住地別の回答状況でございます。

4ページの第2章、主な調査結果をご説明いたします。1番、生涯学習活動における新型コロナウイルス感染症の影響です。郵送調査では、約7割の方が新型コロナウイルス感染症拡大の前後で生涯学習活動に何らかの変化があったと回答しており、変化のなかった人は約2割となっております。一方モニター調査では、約5割の方が変化はなかったと回答しております。また、現在生涯学習を行っていない人のうち、生涯学習を行わなかった、思うようにできなかった理由としては、コ

コロナによる影響は郵送調査では1割、「仕事や家事が忙しい」が4割の方で、多い結果となっております。

次に7ページになります。ICTを活用した学習機会の充実です。こちらは郵送、モニター調査とも約5割の方が既にオンライン学習を利用していると回答しておりまして、郵送、モニター調査とも2割の方が、利用したいができていないと回答しております。また、利用したいが利用できない人は年齢が高い程多くなっており、その理由は、パソコンやスマホは持っているけれども、オンライン学習のアプリやソフト等の使い方が分からないという回答が多い結果となっております。

次に10ページです。「今後の生涯学習施設の充実に向けて」となります。区の施設に関する利用状況や今後の利用意向に関する設問では、郵送、モニター調査ともに施設を知らないという回答が最も多く、知っている施設としては、図書館やスポーツセンター・運動場がどの調査においても認知度が高い結果となっております。生涯学習を行ってみたい主な場所は、前回と同様、公共施設の学習スペースが高くなっておりまして、自宅と回答した人は前回と同程度でございました。

最後に14ページになります。生涯学習に関する今後の意向についてです。現在行っている生涯学習と今後行ってみたい生涯学習の分野の上位は、文化、スポーツ、教養で、郵送、モニター調査とも同様の結果となっております。また、現在行っている生涯学習の方法は、いずれの調査も書籍などで個人学習とオンライン学習ですが、今後は区が主催する講座等と回答した人が区民に多い結果となっております。また、現在生涯学習を行っている場所は、いずれの調査も自宅が多くなっておりますけれども、今後は公共施設の学習スペースと回答した人が多く、特に区民に多い結果となっております。全体を通してまして、現在はインターネットのオンライン講座、書籍等での自宅学習をしている人もコロナが収まれば参集型で受講したい、また受講者同士のコミュニケーションも大切にしたいと考えていることが伺える結果となっております。

○教育長室長 報告資料6を用いてご説明いたします。

項番1の調査概要でございます。郵送調査は、住民基本台帳から1,500人を抽出しまして、回収数467件、回収率は31.1%となっており、前回よりこちらは回収率が若干ですが上げられております。

調査結果につきましては、資料6-2を用いてご説明をいたします。おめくりいただきまして1ページ、第1章、「調査の実施概要」を御覧ください。今回のアンケート調査では郵送調査とインターネット調査を行っておりまして、前回の調査ではインターネット調査を実施したものの、分析には活用しておりませんでした。今回は総合的に結果を検証できております。どの調査でも概ね同じような傾向であることが分かりました。

項番2の「調査実施概要」です。回答者を年代別にまとめているのが(1)です。(2)は居住地別の回答状況でございます。

続きまして、4ページの第2章、主な調査結果をご説明いたします。区民のスポーツの実施状況になります。週1回以上スポーツを実施している在住者は59.7%となっております。前回よりわずかに減少しております。

続きまして5ページのスポーツの観戦状況になります。会場で直接観戦した在住者は26%となっており、前回と比べるとコロナ禍ということもありわずかに減少しております。一方で、動画配信やアプリ等のインターネットで観戦した在住者は約34%で、前回の21.3%から大きく伸びていることが分かりました。

ボランティア活動の状況につきましては、コロナ禍で活動の場がなかったこともあり、全体で低くなっております。

6ページを御覧ください。今回の回答者1,667人のうち46人が障害があると回答されております。障害があると回答された方のうち、スポーツを観戦した人は27人で、その内、会場観戦が6人、テレビ観戦が24人、インターネット観戦が7人となっております。こちらの障害がある方の結果につきましては、検討委員会の委員から、数は少ないので統計データとして使えないかもしれないが、障害のある方のスポーツに関する意識や興味、動向が分かるものとして参考になると評価をいただいております。

続いて7ページです。スポーツ実施状況と今後の意向についてです。まず、スポーツを継続的に実施している「継続実施層」の在住者は約40%となっております。「関心層」「無関心層」とも多くの方が運動不足を感じているということになっております。また、「関心層」の半数近くがインターネットやテレビを活用したスポーツに関心があると回答しております。

次に11ページ、新型コロナウイルス感染症の影響になります。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響で実施頻度が減少した在住者が約37%となっております。また、コロナを機にインターネットやテレビ等を活用してスポーツをしている在住者は、男性より女性の方が多くなっております。

次に15ページ、今後やってみたい運動やスポーツに対する意向です。棒グラフを御覧ください。どの調査におきましても同じような傾向となっており、ウォーキング・散歩が最も多くなっております。オリンピックで人気があったスケートボードやBMXは若い人の向けのスポーツというイメージのためか、区内で実施できる場所がないためか、低い傾向にあります。

最後に18ページです。スポーツの実施場所です。こちらの棒グラフは、前回の調査結果と比較しております。コロナを受けてからか、区のスポーツ施設で実施した人の割合は前回より低くなっており、一方で公園や広場、自宅で実施している人の割合が前回より高くなっております。

長くなりましたが、全体を通しての説明となります。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

5計画まとめて、それぞれ説明をいただきましたが、質問はそれぞれの計画ごとに行っていきたいと思います。

まず、「港区幼児教育振興アクションプログラム」について、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に「港区生涯学習推進計画」については、いかがでしょうか。よろしいですか。

「港区スポーツ推進計画」については、いかがでしょうか。

それでは、次に「港区立図書館サービス推進計画」については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「港区学校教育推進計画」については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、全体を通して何かございますか。5計画全体を通して。

○山内委員 いつも申し上げていることですが、ここまでの分析はあくまでも基礎集計であって、やはりここから探索的に課題を見いだしたり、あるいは特にサービスの必要なセグメントを見いだしたり、そして、それに合わせて何をやるかということをあぶり出していく。やはりそういう分析が必要で、今まで、ここまではいつもやるのですけれども、この先がなされていないということがありますので、これで終わりということではなくて、ここから勝負だと思えますから、ぜひそこを丁寧にやっていただけるといいかなと思います。よろしくお願いします。今、色々な自治体がそういう探索的な分析の中で課題をあぶり出していくということを結構精力的にやるようになっていますので、ぜひ港区も、特に教育委員会が率先してやっていただけるといいなと思っています。

○教育長 ありがとうございます。今の山内委員のお話については、教育長室長、いかがでしょうか。

○教育長室長 ありがとうございます。やはりこれまでの反省も踏まえまして、またこれから先生方のご意見にもしっかりと耳を傾けながらということで進めてまいりたいと思います。他の自治体などに先行するような、いい計画にしたいと思っておりますので、アドバイス等も引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この5計画の報告は以上とさせていただきます。

- 13 後援名義等の1月使用承認について
- 14 生涯学習スポーツ振興課の1月事業実績について
- 15 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 16 生涯学習スポーツ振興課の3月事業予定について
- 17 図書館の1月分利用実績について
- 18 図書館・郷土歴史館の1月行事実績について
- 19 図書館・郷土歴史館の3月行事予定について
- 20 みなと科学館の1月利用状況について
- 21 3月教育人事企画課事業予定について

○教育長 次に「後援名義等の1月使用承認について」から「3月教育人事企画課事業予定について」以上9件の定例報告については、配布資料のとおりでございます。

各報告事項について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員の皆様または説明員の皆様から、その他何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 それでは、これをもちまして閉会といたします。次回は、定例会を3月13日月曜日、午前10時から、参集での開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

本日は、皆さんどうもありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 田谷 克裕